

各支部・大学弓道部・高校弓道部 様

大分県弓道連盟 会長 羽田野賢一
(公印省略)

令和06年度 大分県春季県北地区審査 開催案内

標記審査を下記要領にて実施しますので、多数の方が受審されますよう、ご案内申し上げます。

~~~~~記~~~~~

- 1 審査名 令和06年度 大分県春季県北地区審査
- 2 主催 全日本弓道連盟
- 3 主管 大分県弓道連盟/宇佐市支部
- 4 審査月日 令和6年5月26日(日曜日) 9:30開始
- 5 審査場所 宇佐市弓道場 (宇佐市)
- 6 審査段位 級位(行射)、初段・弐段(行射・学科) ※学科審査はレポート提出とする
- 7 受審資格 全弓連会員であること  
無指定(級位)受審者: 初めて審査を受ける者  
初段受審者: 申し込み時点で級位を受有していること  
弐段受審者: 令和5年12月26日までに前段を受有していること

- 8 申込要領 支部(団体)別にとりまとめの上、下記要領にて申込手続きをして下さい、

①申込集計表(Excel)を作成後、Eメールで送付して下さい。

Eメール送付アドレス: oitaken@kyudo.jp

②審査申込書を下記宛先へ郵送して下さい。

郵送宛先: 〒872-0507 宇佐市安心院町木裳278-5 大石 美香

※最新の審査申込書(Excel版)を印刷、氏名自著、捺印して所属支部に提出して下さい。

※立射で審査を受審する場合は申込書の受審者連絡欄に「立射」と朱書きし、

支部(団体)長の承認を得ること。(病気や怪我で坐射が困難な場合のみ)

※所属支部(団体)は申込時に申込者の会員IDを確認し、支部(団体)長印を押印すること。

③申込時費用を下記へ振込にて納入して下さい。

| □座振込 | 金融機関   | □座番号               | □座名義    |
|------|--------|--------------------|---------|
|      | ゆうちょ銀行 | 記号17280 番号17472281 | 宇佐市弓道連盟 |

- 9 申込切 令和6年5月12日(日曜日) 必着

- 10 審査要領 (1)審査当日は行射審査のみ実施する。  
(2)学科レポートは審査当日の受付時に係員に提出する。  
※学科レポートは所定の様式を使用して下さい。  
(3)受審者が30名以上の場合は3密回避のため弓道場屋内への入場時間帯を制限する。  
※受付時間や審査開始時間は事前に各支部(団体)経由で連絡します。  
(4)受審者は弓道着を着用すること。段位受審者は全日本弓道連盟バッジを付けること。  
(5)各自の行射が終了したら弓道場屋内から速やかに退館して下さい。  
(6)合格発表および登録手続は当日に行う予定です。

- 11 学科審査レポートの課題

|    |                                                      |
|----|------------------------------------------------------|
| 初段 | A:「基本の姿勢と動作の様式(基本の姿勢4つ・基本の動作8つ)」を列記し、「立った姿勢」を説明しなさい。 |
|    | B:弓道を始めた動機(きっかけ)について述べなさい。                           |
| 弐段 | A:「執弓の姿勢」について説明しなさい。                                 |
|    | B:弓道が他のスポーツと異なる点について述べなさい。                           |

- 12 審査料 及び 登録料など

| 区分 | 申込時    |      |        | 合格時    |        |        |
|----|--------|------|--------|--------|--------|--------|
|    | 審査料    | 手数料  | 合計金額   | 登録料    | 事業強化資金 | 合計金額   |
| 級位 | ¥1,030 | ¥300 | ¥1,330 | ¥2,030 | ¥1,000 | ¥3,030 |
| 初段 | ¥2,050 | ¥300 | ¥2,350 | ¥3,100 | ¥1,500 | ¥4,600 |
| 弐段 | ¥3,100 | ¥300 | ¥3,400 | ¥4,100 | ¥2,000 | ¥6,100 |

※級位の登録料には県弓連入会金1,000円を含む。(この方には全日本弓道連盟会員章バッジを支給する)

- 13 注意事項 ◇新型コロナウイルスの感染状況によっては本審査の中止や延期があり得る。

◇受審者が少ない場合(15名未満)には本審査の中止があり得る。